# 滋賀県立琵琶湖博物館 別館 団体利用案内（2026）

琵琶湖博物館は、当館来館団体の方に、要介助者のケアや昼食の場所として、別館の事務棟1階の玄関入って左側を提供しています。他の場所は、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）が、管理・使用しており、立ち入り禁止です。

＜別館 事務棟1階左側マップ＞

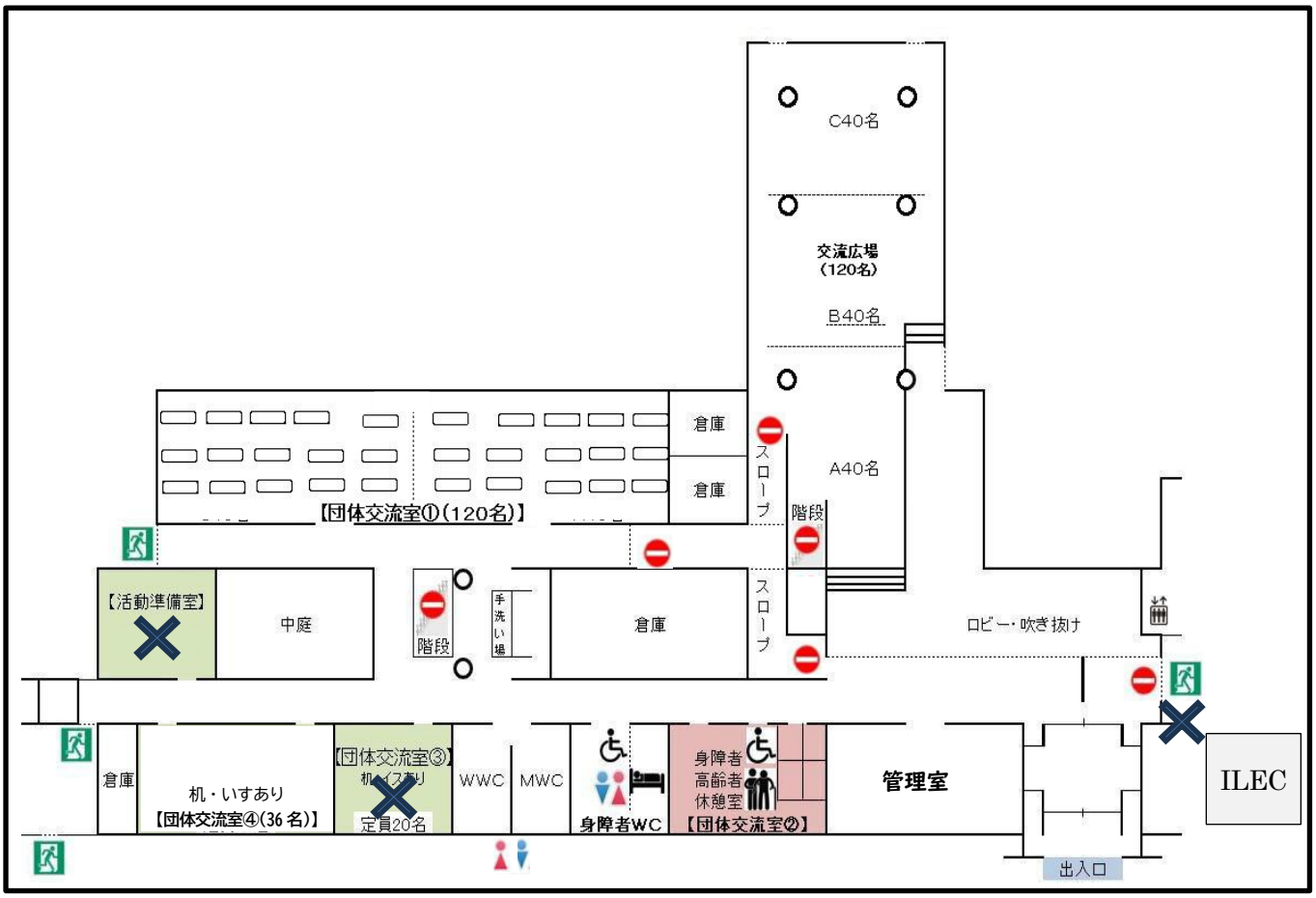


## ○ 琵琶湖博物館利用団体による別館利用の概要

使用区域：事務棟1階左側（交流広場、団体交流室①②④、トイレ等の付随施設）
使　用　日：琵琶湖博物館開館日の平日（ただし、ILEC の休務日を除く）
使用時間：主として、12時から13時をコアタイムとする昼食時間帯
使用目的：琵琶湖博物館利用団体の要介助者のケア、昼食
使用規定：以下の利用態様に応じて別途定める

- 障害のある方の食事や医療的ケアなどの場所
- 夏期、冬期の昼食場所（うみっこ広場の代替）
- 博物館繁忙期の昼食場所拡充（うみっこ広場の補完）
- 上記以外の事由で、うみっこ広場などの昼食場所の利用が困難な場合
  （利用団体の申し出により、使用の可否を協議する）

使用制限：未成年者のみでの利用不可、飲酒・喫煙不可

＜担当＞
琵琶湖博物館 環境学習・交流係　TEL 077-568-4815

## 利用にあたって

【主に医療的ケアや介護・介助としての利用について】

〇利用予約可能日は、開館日の平日に限ります。（土日祝は、利用不可。）※その他に、点検等で使用不可日あり。

〇ケアや介護・介助がしやすい空間として団体交流室②（別紙参照）があります。

目的に応じて、団体交流室①、団体交流室④、交流広場を提供することもあります。

〇2年前からの予約が可能（来館日の2週間前まで）です。

事前に担当（環境学習・交流係：077-568-4815）までお電話ください。

※ただし、HP の開館カレンダーに表示されているより先の開館日は未定です。カレンダーの更新時に閉館日にあたった場合は、来館日の変更をお願いします。

※仮予約はできません。来館日が確定している（団体利用申込書の提出済）ことが予約条件です。

※「雨天時のみ」来館の団体は、予約できません。

【夏期、繁忙期、冬期の別館の昼食利用について】

〇昼食場所として利用できるのは、総合案内所前に記入表が設置されている日に限ります。

〇予約方法は、**当日予約制**です。

当日、総合案内所前の別館予約表（下記）にご記入ください（申込期限は当日 12:30 頃まで）

〇場所は、博物館正面の建物入って左のエリア、団体交流室①、団体交流室④、交流広場になります。

〇昼食時間帯にご利用いただけます。

＜総合案内所前の記入表　（例）＞ ※ 混雑状況等によって、利用時間枠を変更する場合があります。

本日、下記の条件で別館を昼食場所に利用いただけます。

- **交流広場（A・B・C）1 区画につき、約 40 名までの団体**
  ※ レジャーシート必須　人数が多い場合２、３区画利用可
- **団体交流室①（1 部屋）　61 名～120 名の団体**
- **団体交流室④（1 部屋）　36 名までの団体**

★ **各エリア、入室から掃除まで 40 分間、定員人数に近い場所の利用をお願いします。**

例　下記の表に、例のようにご記入ください。

| | 11：15～11：55 | 12：00～12：40 | 12：45～13：25 |
|---|---|---|---|
| 団体交流室①（61～120 名） | 団体名：**びわ湖小学校**<br>人数：**９０名** | 団体名：<br>人数： | 団体名：**にほの中学校**<br>人数：**113 名** |

| 場所 | 11：15～11：55 | 12：00～12：40 | 12：45～13：25 |
|---|---|---|---|
| 交流広場 A（約 40 名まで） | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： |
| 交流広場 B（約 40 名まで） | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： |
| 交流広場 C（約 40 名まで） | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： |
| 団体交流室①（61～120 名） | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： |
| 団体交流室④（36 名まで） | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： | 団体名<br>人数： |

★上記以外で、うみっこ広場などの昼食場所の利用が困難な場合は、担当（環境学習・交流係：077-568-4815）までお電話ください。

## ◆ 利用の流れ

準備物

① 万一、介護・介助などで汚れる可能性がある場合は、マットやシーツをご用意ください。

② 交流広場を利用される場合は、レジャーシートを必ずご用意ください。

利用前

③ 利用開始前に、本館の総合案内所もしくは事務室にお知らせください。

④ 別館出入口付近では集合しないでください（ロータリーでお願いします）。

利用時

⑤ 予約された時間帯と場所を守ってご利用ください。

⑥ 目的以外の用途に使用しないでください。

⑦ 避難経路図で避難経路を必ず確認してください。

⑧ 交流広場は、**レジャーシートを敷いて**ご利用ください。

⑨ 弁当や荷物を置いておくことはできません（医療ケア用の物品については応相談）。

⑩ 別館内での集合写真の撮影はご遠慮ください。

利用後

⑪ 清掃（団体交流室①：掃除機がけと机の上拭き、団体交流室②④：机の上拭き、交流広場：床の掃除機とモップがけ、）と原状復帰（机や椅子の整頓など）をお願いします。ゴミはすべてお持ち帰りください。

⑫ 利用後は担当者にお知らせください。

## ◆ 注意事項

〇ご質問やご用がありましたら、管理室の担当者にお声かけください。

不在の場合は、琵琶湖博物館【本館】総合案内所までお声かけください。

別館入って右のエリアには、決して入らないようにお願いします。ILEC（国際湖沼環境委員会）は、琵琶湖博物館とは別の外部団体です。

# 滋賀県立琵琶湖博物館　別館　団体交流室2　ご利用の手引き

2026年4月～

## 1 利用できる団体

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方を含む団体
・特別支援学校、養護学校、特別支援学級等の学校団体
・介護・介助を必要とする方を含む団体

## 2 利用できる日：

【 開館日の平日に限ります。（土日祝は、利用不可。） ※その他に、点検等で使用できない日あり】

## 3 利用について（お願い）

**・喀痰吸引や胃ろう注入、ストレッチなどの介護、食事の介助にご利用ください。**
**・配慮を要する方の食事休憩スペースとしてご利用ください。**
**※ 排せつケアは、団体交流室2の隣にある身障者トイレをご利用ください。**

・飲酒、喫煙は固くお断りします。
・施錠できませんので、貴重品や荷物等は置かないでください。
・避難経路を必ず確認してください。
・清掃美化に努めて、ゴミは必ず持ち帰ってください。
・使用後は、照明や空調設備の電源を必ず OFF にしてください。
・万一、汚れる可能性がある場合は、マットやシーツなどをご用意ください。

## 4 団体交流室2の紹介

・本館の向かい正面にある別館内にあります。
（本館から約 20m）
・別館出入口から左へ約5mにあります。
・約30畳のスペースです。
・こあがりスペースがあります。
（縦2.5m、横5m、高さ 40cm）
・テーブルと椅子があります。